

基本施策評価表

上下水道ビジョン基本方向	IV	お客さまへのサービスの向上
--------------	----	---------------

基本施策	12	快適な給水水圧の確保
------	----	------------

基本施策目標
貯水槽の衛生上の問題の解消や省エネルギーの推進のため、地理的条件などから水圧の確保が困難な一部の地域を除き、市内全域の直結給水をめざし、区域の拡大を推進します。

計画主要施策	計画主要施策の概要・取り組み目標	H25年度 実績(成果)	評価
直結給水審査対象区域の拡大	<p>〔概要〕 共同住宅棟の中高層(3階以上)の建物については、所有者等が貯水槽を設置していますが、貯水槽の衛生問題の解消、省エネルギー対策等、給水サービスの向上を図るため、直結給水審査対象区域の拡大に努めます。</p> <p>〔取り組み〕 管路の更新等による配水管網の整備や、それに伴う配水区域の再編など、配水管整備の進捗にあわせ、3階から概ね10階程度までの建物に直結給水できるよう、審査対象区域の拡大に取り組みます。</p> <p>〔目標〕 直結給水審査対象区域を市内全域に拡大(地理的条件により困難な地域を除く)</p>	平成25年4月から、旧長尾配水地系統を直結給水審査対象区域に拡大した。また、平成26年3月末から中宮直送区域の一部を直結給水審査対象区域に拡大した。	A
直結式給水可能対象区域	対全給水世帯数実績 (参考: H21 68% H22 71% H23 78% H24 80%) H25 83%		

基本施策 総合評価	A
-----------	---

<p>評価結果の説明等</p> <p>平成25年度も引き続き、配水管の新設などの施設整備、配水場系統の再編成等安定供給を考慮しつつ、部内で調整を図り、対象区域の拡大に取り組んだ。</p> <p>以上、直結給水審査対象区域の拡大を図れたことから評価をAとした。</p>

<p>今後の取り組みの方向性・展開方針</p> <p>直結給水審査可能区域の拡大を順次目指し、実施可能な配水場系統について、引き続き、部内で調整・協議を進め、対象区域内における直結(直圧・増圧)式給水が可能な設計水圧に係る補正係数の決定を行い、直結給水区域の拡大に向けて取り組む。</p>
--

★参考(計画主要施策に関連する事務事業実績測定)

事務事業名	今後の方向性	所管部署	ID
1 上下水道局事業計画決定・進行管理事務	現状のまま継続	上下水道経営課	30390
2 給水装置審査確認業務	現状のまま継続	給水管理課	30372
3 水道管路整備事業	現状のまま継続	水道工務課	30375
4 水道管路維持管理事業	改善	水道保全課	30400